

中核的労働要求事項に関する 方針声明

従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って人材を扱うことに努めます。

全従業員に安全で健康的な職場を確保し、すべての職場を現地で適用される規則に準拠させます。

・児童労働の禁止 義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

・強制労働の禁止 意思に反して労働を強制すること禁止します。

・雇用及び職業における差別の撤廃 いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します。

・結社の自由と団体交渉権の尊重 労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 2 月 1 日

丸三株式会社

代表取締役 堀田 育生